第５回石川県令和６年能登半島地震・奥能登豪雨　復旧・復興本部会議
議事録

（開催要領）

１．開催日時：令和８年４月２３日（木）１０時００分～１０時５２分

２．場　　所：石川県庁舎４階庁議室

３．出 席 者：山野知事、酒井副知事、浅野副知事、塩田教育長、田中警察本部長、
横越総務部次長、中塚戦略広報監、番匠デジタル推進監、
竹沢危機管理部長、新田町能登半島地震復旧・復興推進部長、
矢後企画振興部長、戒田文化観光スポーツ部長、塗師健康福祉部長、
成瀬生活環境部長、西村商工労働部長、松本農林水産部長、
北村競馬事業局長、木村土木部長

（議事次第）

１．開会

２．知事あいさつ

３．議事

石川県創造的復興プラン　「短期」の進捗状況について

４．閉会

（会議資料）

資料１：石川県創造的復興プラン　「短期」の進捗状況について（概要）

参考資料１：石川県創造的復興プラン　「短期」の進捗状況（一覧表）

参考資料２：石川県創造的復興プランの進捗管理「客観指標」（令和８年３月末時点）

参考資料３：石川県創造的復興プランの進捗管理「事業進捗」（令和８年３月末時点）

参考資料４：石川県令和６年能登半島地震・奥能登豪雨復旧・復興本部設置要綱

１．開会

【村木創造的復興推進課長】
　それではただいまより、「第５回石川県令和６年能登半島地震・奥能登豪雨　復旧・復興本部会議」を始めさせていただきます。はじめに、知事からご挨拶をお願いいたします。

２．知事あいさつ

【山野知事】
　皆さんおはようございます。
　能登半島地震から２年３ヶ月、そして豪雨から１年７ヶ月経過をいたしました。創造的復興プランを令和６年６月に策定し、県はもちろんのこと、国・県・市町と連携をしながら、また、当然、民間の皆さんのお力もお借りをしながら取り組んできました。
　プランの計画のうち、令和７年度末で短期の２年間が終了いたしました。災害廃棄物の処理を今年の２月にも完了するなど着実に進んできているところであります。
　私自身も民間としてできる限りのことをしてきましたし、多くの方たちも同じような立場で、それぞれの立場で頑張ってくれてるんだというふうに思っています。
　これから進めていくためにも、その進捗状況というものを確認していくことが、大切になってきます。この後、各部長から、取組の進捗状況、今後の方向性などについて説明をしていただきます。
　部局横断、県庁一丸となって取り組んでいって、１日も早い復興のために皆で、民間の方も交えて取り組んでいければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

３．議事
　石川県創造的復興プラン　「短期」の進捗状況について

【村木創造的復興推進課長】
　それでは、早速議事に入ります。「石川県創造的復興プラン「短期」の進捗状況について」新田町部長からご説明をお願いいたします。

【新田町能登半島地震復旧・復興推進部長】
　資料の１をご覧ください。１ページでございます。
　令和６年６月に策定しました石川県創造的復興プランでは、計画期間を石川県成長戦略の目標年次に合わせ、令和１４年度末までとしております。各取組の達成までの進捗計画を、令和７年度末までを「短期」、１０年度末までを「中期」、１４年度末までを「長期」、この３つに区分しまして、タイムラインとして設定をしております。
　今回、令和７年度末で「短期」の２年間の取り組み、２年間が経過したということで、「中期」以降に向けた取組の実効性を高めていくため、「短期」の取組の進捗状況を確認することとしたところでございます。

確認方法ですが、プランに記載の全ての取組について、取組ごとに３つの区分で進捗を評価しております。

「計画以上の成果があったもの」や「計画を前倒しして目的を達成したもの」については、「Ａ：計画以上」と評価をしております。次に、「計画どおり進捗しているもの」については、「Ｂ：計画どおり」としております。また、「概ね計画どおり進捗はしているが、さらに取組を加速していく必要があるもの」、あるいは「遅れや十分でないところがあり、取組の改善が必要なもの」、「取組が始まったばかりであり、今後、具体の成果が求められるもの」について、「Ｃ：さらなる取組の推進が必要」と評価をしております。

２ページ目をご覧ください。各取組の進捗状況の評価を施策の４つの柱ごとに集計したものを記載しております。一番下の行、計の行に記載しておりますとおり、全体としては２７３の取組のうち、「Ａ：計画以上」が１０件で大体約４％、「Ｂ：計画どおり」が１７４件で６４％、「Ｃ：さらなる取組の推進が必要」が８９件で約３２％となっております。７割近くが計画どおり、もしくはそれ以上となっておりますが、残り約３割が、まだまだ十分ではなく、さらなる取組の推進が必要との全体評価となっております。

資料３ページ以降については、柱ごとに主な取組の進捗状況を記載しております。後ほど、各本部員の方からご説明をいただければと思います。

資料１については以上でございますが、他に参考資料を１～４をつけてございます。参考資料１については、全ての取組の「短期の進捗状況一覧表」ということでまとめたものでございます。参考資料２については「客観指標」、参考資料３についてはリーディングプロジェクトの進捗状況をまとめた「事業進捗」の資料でございます。参考資料２および３については、これまでも四半期ごとに更新しまして、県の能登半島地震アーカイブにおいて公表してまいりましたが、引き続き、幅広い方々に復旧・復興の状況を分かりやすくお示しできるものとして定期的に更新をしてまいります。私の方からは以上でございます。

【村木創造的復興推進課長】

それでは、各部局から「短期」の取組の進捗状況や課題、今後の取組の方向性などについてそれぞれご発言をいただきたいと思います。こちらで指名いたしますので順にお願いいたします。

まず、総務部からお願いいたします。

【番匠デジタル推進監】

資料５ページをご覧ください。一番下、「衛星系通信の活用など通信事業者や国と連携した通信インフラの強靱化」については、今年１月に奥能登４市町とともに、孤立の恐れのある公民館など１４ヶ所において、衛星インターネットサービスのスターリンクの整備が完了したところであります。

加えまして、能登での通信環境の強靱化に向けて、非地上系ネットワーク「HAPS」などの新たな通信手段について、通信事業者等と対応策を検討しているところであります。私の方からは以上です。

【村木創造的復興推進課長】

次に戦略広報監、お願いいたします。

【中塚戦略広報監】
私からは、資料１の５ページ、地震・豪雨の「風化防止に向けた戦略的な情報発信」について報告いたします。
時間の経過とともに、メディアでの露出が減少し、人々の中で風化していくことが懸念されます。能登への関心レベルを維持して、継続的な支援へとつなげるために、被災地の現状や創造的復興のプロセスを国内外に発信することに取り組んでまいりました。
地震から１か月後の２月には、「応援消費おねがいプロジェクト」として、ハートのロゴマークを県のホームページから自由にダウンロードできるようにすることで、誰もが、食べたり、買ったり、あらゆる行動で能登を応援して、同時に「能登のために」というメッセージを発信する仕組みを作って、日本中で行動変容を起こしました。また、関係部局とも連携を図って、東京や大阪のアンテナショップや復興フェアなどでそれらを活用し、同時に、多くの企業とのコラボレーションにより、全国で幅広く展開することができました。
令和７年度には、能登で困難を乗り越えていく人の姿を通じて、「能登の今」を伝える動画を１０本制作し、SNS や YouTube などを通じて発信しました。動画は、全国的に知名度が高い「輪島朝市」や「和倉温泉」に加え、悲しみを乗り越え前向きに生きる人々の姿など、全国の視聴者が共感し、心に響きやすいテーマを選んで、タイミングについても地震から２年といった節目のタイミングに合わせて、デジタル広告などを集中的に行いました。その結果、１，３００万回を超えて再生されております。
また、昨年１月から公開した「能登半島地震デジタルアーカイブ」では、昨年度末時点で約２万４千点の写真、映像、文書などの資料を公開しており、公開からのアクセス数は累計で３８万回を超えているところです。また、コンテンツにつきましては、県内の報道機関が所有する地震・豪雨関連のコンテンツを紹介する「メディアＢＯＸ」コーナーなどを設置したり、被災者の証言を順次追加するなど、新しいコンテンツの開発に取り組んでいるところでございます。以上です。

【村木創造的復興推進課長】
次に危機管理部、お願いいたします。

【竹沢危機管理部長】
危機管理部からは、資料１の１３ページ、１つ目の「検証を踏まえた防災体制の強化」について説明いたします。
昨年８月に能登半島地震の初動対応の検証報告書がとりまとめられ、９月には地域防災計画に反映をいたしました。現在、地域防災計画に基づき、各部局の皆さんとともに、新たな防災対策を順次進めるなど、計画どおり進捗していると評価しております。
具体の取組としては、人的支援や物資支援、広域避難といった初動対応に係る各種マニュアルの作成・改定に取り組むとともに、県庁舎内の災害対策本部室の拡張や、実動機関などの執務スペースの新設といった、県庁舎の機能強化に向けた検討に着手をし、今年度は実施設計を行うこととしております。
また、避難所における良好な生活環境を確保するため、昨年度から、トイレカーや炊き出し用資機材のほか、簡易ベッド、水循環型の手洗い器などの整備を計画的に進めているほか、災害応援協定の締結など、万一、大規模な災害が発生した場合には、県内市町はもちろん、県外の被災地への支援にも対応できる体制を整えているところであります。

引き続き、能登半島地震の教訓も踏まえ、行政の災害対応力の強化、いわゆる「公助」「自助」「共助」の取組の実践を進めることで、災害に強い地域づくりにつなげていきたいと考えております。以上であります。

【村木創造的復興推進課長】
次に企画振興部、お願いいたします。

【矢後企画振興部長】
それでは５ページをお願いいたします。一番上の「いしかわサテライトキャンパスの推進」についてご説明をいたします。県内外の学生に、地域との協働・交流を通じた課題解決等に取り組んでいただくことによりまして、関係人口の創出・拡大につなげていくこととしております。令和７年度、昨年度につきましては、７００名の参加を目標とし、取り組んでまいりました。その結果としまして、県全体で８４大学等から８５８名の皆様に参加をいただきました。引き続き、多くの教育機関から、より多くの学生に参加をいただけるよう取り組んでまいります。
次に９ページをお願いします。一番下の「能登地域公共交通計画の策定」について説明をいたします。今後、能登の本格的な復興を果たしていくためには、将来の能登の姿を見据え、持続可能な形で、地域公共交通を再構築していく必要がございます。令和６年度に、地域公共交通活性化再生法に基づきまして、協議会を設置し、能登と金沢を結ぶ広域基幹交通のあり方について、まず第一次計画として取りまとめをさせていただきました。その次、翌年度、令和７年度に、市町間を結ぶ一般路線バスやコミュニティバスなどについて、第二次計画として取りまとめを行いました。今後、奥能登４市町共通のＡＩオンデマンド交通の導入に向けて、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。
次の１０ページをお願いします。のと里山空港の関係になりますが、のと里山空港の地震被害からの本復旧に向けまして、現在、国の権限代行により工事が実施されております。また、「今行ける能登」の観光施設等を巡る「復興応援ツアー」などを実施しておりまして、今後、本格的な誘客の再開に向け、復旧・復興の状況も見極めながら取組を進めてまいります。
その下の「関係人口登録システムの構築」についてであります。昨年１１月に、関係人口登録システムとして「いしかわのＷａ！」の運用を開始し、３月末までの５か月間で、１千名を超える方々に登録をいただいております。今後、さらなる利用促進に向け、取組を進めてまいります。以上で企画振興部の説明を終わります。

【村木創造的復興推進課長】
次に文化観光スポーツ部、お願いいたします。

【戒田文化観光スポーツ部長】
文化観光スポーツ部でございます。
７ページをご覧願います。上から二つ目の「観光施設等の再開状況の情報発信、いしかわ応援旅行割の実施」についてでございますが、県観光連盟と連携して「今行ける能登」を発信しておりますほか、ポケモンを活用した能登のＰＲ動画を配信することなどにより、誘客を図っております。また、能登の観光の本格的な復興を見据え、国の復興応援割が実施され

るまでの間をつなぐ県独自の観光需要喚起策を本年３月から実施をしております。なお、国の復興応援割につきましては、能登の復興状況を見極め、地元市町等の意見を踏まえつつ、国と連携して実施時期等を検討してまいります。

次に、「復興をテーマとした学習プログラムの開発と誘致活動の実施」についてでございますが、修学旅行の誘致に向けて、県観光連盟と連携して、３つのテーマで２６の震災学習プログラムを造成し、プログラムのＰＲと磨き上げを図るため、学校関係者や旅行会社を招へいしたモニターツアーなどを実施しております。一部のプログラムでは、観光客の受け入れを開始しておりまして、本年２月時点で約２万８千人の方に参加をいただいております。

飛びまして、９ページをご覧願います。一番上の「祭りの担い手確保に対する支援について」でございます。昨年度、キリコの担ぎ手や祭りの運営を補助するボランティアとして「祭りお助け隊」を創設し、２１の祭りに４５１人を派遣いたしました。また、祭り用具の補修等に対する支援を行い、こうした支援の結果、能登の主な祭り２２６件の約５割にあたる、１１９件が開催されました。「祭りお助け隊」は、受入側・参加者の双方から好評をいただいておりますが、満足度のさらなる向上につなげられるよう、現場の声を丁寧にお聞きしながら、今年度も支援を継続してまいります。

続きまして、「特別感のある文化芸術イベントの開催」についてでございます。昨年１１月から本年３月にかけて、県立美術館、金沢２１世紀美術館、国立工芸館による初の３館合同で復興支援特別展「ひと、能登、アート。」を開催し、国宝３件をはじめ、名品８６件が展示され、3館合計で約１３万人が来場されました。特別展の開催にご尽力をいただきました東京国立博物館とは、本年１月に能登復興支援に関する協定を締結しており、今後、具体の取組について両者で検討を進めているところでございます。

最後に、「スポーツ体験イベントやスポーツ教室の開催」についてでございますが、県内８つのトップスポーツチームによる被災地でのスポーツ体験イベントや、能登の子供たちをチーム会場に招待し、試合観戦や競技指導などを実施いたしました。被災地では仮設住宅などでの慣れない生活による運動不足、体力低下が懸念されており、引き続き、トップスポーツチームと連携し、より一層スポーツに触れる機会を提供してまいりたいと考えております。文化観光スポーツ部からは以上でございます。

【村木創造的復興推進課長】

次に健康福祉部、お願いいたします。

【塗師健康福祉部長】

健康福祉部の取組についてご説明いたします。資料の４ページをご覧願います。

資料４ページ、一番下、４つ目の丸の「高齢者・障害者・児童等、福祉施設の復旧」につきましては、県では復旧の内容に関する施設からの相談対応や、国の災害査定に対する助言等を実施しております。災害査定は多くの施設で完了しておりますが、大きな被害を受けた施設では、復旧に係る方針について検討し、設計等を行った上で、取り組んでいく必要がございます。そうした各施設の実情を踏まえながら、復旧が進められるよう、引き続き支援を行ってまいります。

１１ページをお開き願います。１１ページ、一番上「奥能登公立４病院の機能強化策の実施」につきましては、これまでに奥能登公立４病院機能強化検討会を開催し、本年１月に奥能登新病院の「大きな方向性」を公表したところでございます。今後、奥能登における医療

提供体制のあり方について、関係各位のご意見を尊重し、引き続き丁寧に議論を進めてまいります。
２つ目「オンライン診療導入に向けた検討」につきましては、能登北部の医療機関等におけるオンライン診療の取組にかかる経費を支援してきたところであり、引き続き、能登全体で医療ＤＸのあり方について検討してまいります。
続きまして、３つ目「看護職員の確保」につきましては、奥能登公立４病院での勤務を希望する看護学生を対象に、通常より貸与額を優遇した修学資金を貸与し、新卒看護師の確保を図っております。また、県看護協会が設置するナースセンターによる看護師の人材マッチングを通じて、全国各地の看護師の皆様に能登地域の医療機関での勤務をいただいているところです。しかしながら、奥能登公立４病院の看護師は、震災による影響や、従事する職員の高齢化が進むことを踏まえると、依然として人手不足が課題となっております。県では、県外からの応援看護師への支度金の支給やメンタル面・生活面でのサポートといった新たな取り組みにより、引き続き看護師の確保に取り組んでまいります。
続きまして、４つ目「福祉人材の確保」につきましては、能登６市町の施設に対し、施設からの求めに応じ、全国からの応援職員を派遣をいたしました。また、「福サポいしかわ」による介護職員や保育士などの人材マッチングを実施し、全国から職員を募集する「能登プロジェクト」では新たに介護職員を採用しました。今後、高齢化の進展も見据えながら、サービス需要の増加に対応していく必要があることから、県では、外国人を含めた外部からの人材の受入れを促進する取組の強化を図っていきたいと考えております。
１２ページをご覧願います。１２ページの一番上、１つ目の丸ですけれども、「被災者や支援者の不安や悩み事に対する相談支援の実施」につきましては、被災者の心のケアの相談窓口として、「石川こころのケアセンター」を金沢と輪島に設置し、広域避難者を含む県内全域からの電話相談や、精神科医による訪問相談など、二拠点が連携しながら被災者の心のケアに取り組んでおります。以上で健康福祉部関係の説明を終わります。

【村木創造的復興推進課長】
次に生活環境部、お願いいたします。

【成瀬生活環境部長】
生活環境部でございますが、資料１３ページをお願いいたします。
上から二つ目の丸でございますけれども、「今後の災害に備えた災害ボランティアの活動支援体制の強化」でございます。災害時に、ＮＰＯやボランティア等の活動支援や活動調整を行います災害中間支援組織の設置に向けまして、昨年度、研修会を開催したところでございます。この３月に、県民ボランティアセンターに事務局を立ち上げたところでございまして、この事務局を拠点としまして、災害中間支援に係る様々な団体をネットワーク化した体制を構築し、今年度キックオフイベントを開催することとしております。こういった災害中間支援機能が効果的に機能するためには、こちらに書いてありますとおり、ネットワークの拡大、それから平時からの関係強化を図っていくことが必要でございます。今後、そのネットワークを中心といたしまして、研修会ですとか、情報交換会等を開催しまして、ネットワークの拡大、関係強化を図っていきたいというふうに考えております。
それから２点目、次の下でございます「トキをシンボルとした地域活性化の推進」でございます。トキ放鳥につきましては、この５月３１日に第１回目の放鳥、それから９月頃に第

２回目の放鳥をすることが決定しております。ただいまその放鳥のですね、式典の開催に向けて着実に準備を進めているところでございまして、５月２日には１ヶ月前のイベントも開催し、機運を高めていくこととしております。このトキ放鳥を契機といたしまして、地域活性化を進めたいというふうに考えております。ＰＲキャラクターの「のとっきー」やＰＲ動画を制作し、これから放鳥式に向けて集中的に広報をかけることとしているというところでございます。以上でございます。

【村木創造的復興推進課長】
次に商工労働部、お願いいたします。

【西村商工労働部長】
商工労働部における取組の進捗についてご説明いたします。
６ページをご覧いただきたいと思います。能登の特色ある生業の再建についてであります。まず、「なりわい再建支援補助金、それからチャレンジ支援補助金等による事業者の再建支援」についてであります。これまでになりわい再建支援補助金は１，２７１件、チャレンジ支援補助金は１９２件を採択いたしました。事業者の施設設備の復旧への支援に加え、新たな業種や事業へのチャレンジを支援してきた結果、能登の６市町では、事業者の約９割が営業を再開しております。一方で、本格的な営業再開は約７割に留まっているところでございます。引き続き、被災事業者のニーズを踏まえた、きめ細やかな支援を継続してまいります。
次に「在籍型出向制度の活用」についてであります。国においては、過去に例のない雇用調整助成金の延長や、産業雇用安定助成金の創設・延長を実現いただくとともに、県では、在籍型出向制度説明会の開催や制度の利用を希望する事業者へのマッチング支援などを通じて、被災者の雇用維持に取り組んでおります。
次に「被災地における人材確保支援」についてであります。ILAC 能登では、被災企業への個別訪問を延べ１，１５４件実施するなど、プッシュ型支援を通じ、被災地の雇用維持や人材確保を支援してまいりました。また、ハローワークなどと連携した合同企業説明会や職業訓練の実施により、一定の就職実績が得られておりますが、引き続き、求職者の掘り起こしや求人・求職マッチングを継続して実施してまいります。
次に「起業促進補助金による支援」についてでございます。能登での起業や店舗開設に係る建物修繕費等を支援しており、当初想定を大きく上回ります１２３件を採択し、新たな担い手の参入を着実に後押ししております。
続きまして、７ページにまいりまして、「輪島塗の創造的復興に向けた官・民・産地共同プロジェクトの実施」についてであります。輪島塗の次世代を担う人材養成施設を核とした基本構想を策定し、現在、建物の基本設計に着手するとともに、フォーラムの開催でありますとか、児童向け製作体験、それから海外市場を見据えた勉強会など、ソフト面の取り組みも進めております。今後とも、官・民・産地が一体となりまして、輪島塗の創造的復興に向けて取り組んでまいります。商工労働部からの報告は以上でございます。

【村木創造的復興推進課長】
次に農林水産部、お願いいたします。

【松本農林水産部長】

農林水産部における取組の進捗について、ご説明いたします。
３ページをご覧ください。一番下の「林道の復旧」の取組についてです。被害を受けた林道２２４路線のうち、復旧工事を４０路線、調査設計を８３路線で実施しており、そのうち１３路線が完了しております。今後は、復旧箇所が奥地かつ散在し、また、手前の道路等が被災し到達できない林道の路線もありますけれども、アクセス可能な路線から木材生産や生活道路などの優先度を踏まえまして、順次、工事に着手し、木材生産量の回復を図ってまいりたいと考えております。
続いて４ページをご覧ください。一番上の「農地・農業用施設の復旧」の取組についてです。奥能登豪雨の発生後、流木の除去や水路の啓開、農地の堆積土砂の撤去、仮設ポンプの設置による用水確保等の応急工事を実施するとともに、奥能登営農復旧・復興センターによる農業者、集落への伴走支援などを進め、地震前の水稲作付面積２，８００ｈａに対しまして、昨年の営農再開面積は約７割となります２，０００ｈａまで回復をいたしました。残りの８００ｈａのうち、生産基盤が原因とされている５００ｈａについて、昨年度末までに被害が小さい２００ｈａの応急復旧を完了しており、令和８年の営農再開面積は２，２００ｈａとなる見込みとなってございます。今後も、農家の営農再開意向を確認しつつ、計画的に本復旧作業を推進し、一日でも早く営農再開できるよう取り組んでまいります。
続いて、その下の「災害に強い農業水利施設の整備」の取組についてです。地震により約４００箇所の農業用ため池に亀裂や崩壊等の被害が発生し、さらに豪雨被害により約９０箇所のため池に決壊等が発生するなど被害が拡大をいたしました。亀裂の保護などの応急措置を速やかに実施するとともに、昨年度末までには被害が小さい約３割の本復旧工事が完了しております。残りの箇所につきましても、優先度の高い箇所から復旧を進め、令和１０年度までに復旧完了を目指しております。
続いて、その下の「地盤隆起等により機能を失った漁港の復興及び漁港施設の復旧」についてです。令和６年８月に策定しました「水産関係港の復興方針」に基づきまして、被災した７２漁港・港湾の復旧を進め、現在６９港が使用可能となっております。使用可能となった港から順次操業を再開し、昨年１年間の能登６市町における水揚金額は、地震前との比較で８７％まで回復しております。引き続き、漁港や共同利用施設の復旧を進め、漁獲のさらなる回復に取り組んでまいります。
飛びまして、１３ページをご覧ください。下から２つ目の「トキをシンボルとした地域活性化」の取組について、農林水産部からも報告いたします。トキの餌場となる田んぼで生産されました、米のブランド化に向けた検討会を開催し、昨年１１月には「トキめく能登の未来」米づくり認証制度を創設したところでございます。令和８年産から認証米の生産が始まるところとなっておりまして、引き続き、能登地域４市５町に設置をしたモデル地区の横展開を通じて、トキの餌場となります田んぼの生息環境の確保に取り組んでまいります。農林水産部からの報告は以上です。

【村木創造的復興推進課長】
次に、競馬事業局お願いいたします。

【北村競馬事業局長】
資料１には記載がありませんが、競馬事業局の取組について説明させていただきます。
令和６年度から２年に渡りまして「復興支援シーズン」として競馬を開催しましたところ、

全国的な注目度が高まりまして、令和６年度は３０年ぶりに年間売得額が３００億円を超えまして、令和７年度には、大雨災害、また降雪によりまして、５日間の開催中止を余儀なくされたものの、開催日あたりの平均売得額が前年度をさらに上回ったところであります。今年度も引き続き、「復興支援シーズン」として広く県内外へ復興をアピールしたいと考えております。具体的には、被災事業者の生業支援としまして、休日のイベント開催日には、場内での能登物産展やグルメ屋台など、販売機会の提供を継続するほか、昨年度初めて実施しました、最終競走の発走時刻を２０時台とします本格的なナイター開催を年間８日から３４日へと大幅に増やしまして、日中お仕事をされている方などこれまで金沢競馬に馴染みのなかった顧客層に対しても、能登の復興に取り組む姿をＰＲすることとしております。

また、本年１１月に開催します「ダート競馬の祭典」ＪＢＣ競走では、県内外から１万５千人の来場者を呼び込むことによる大きな経済効果を見込むとともに、復興祈念競走をインターネットでも発信することによりまして、創造的復興に取り組みます本県の姿を力強く全国へ向けて発信しまして、競馬の持つ力で被災地をはじめとする地域社会に元気を与えたいと考えております。競馬事業局からは以上です。

【村木創造的復興推進課長】

次に土木部、お願いいたします。

【木村土木部長】

３ページをお開きください。まず最初に、一番上の「公共土木施設の早期復旧」でございます。昨年度までに応急復旧を完了させまして、公共土木施設の機能を一定程度回復しております。例えば道路につきましては、大規模な被害が発生をしました５路線８箇所を除きまして、通行止めを解除しておりますし、河川・砂防につきましては昨年の出水期前までに応急復旧について完了しております。今年度も本復旧を着実に進めてまいりたいというふうに思っております。

その下、「のと里山海道の４車線化の整備促進」でございます。県の方で、４車線化工事を進めております、柳田インターから上棚矢駄インターの間、延長としては９．６キロございますが、昨年度末までにそのうち８．１キロ分が４車線化で供用しております。また、徳田大津ＪＣＴ以北の区間につきまして、国による直轄での４車線化をこれまで要望してきたところであります。それについては、穴水インターから徳田大津の間の県管理区間について、この４月から国に管理が移管をされております。また、徳田大津以北につきましては、今年度より国において、機能強化等に向けた検討を進めるということとされておりまして、県としましても、支援をしてまいりたいというふうに思っております。

その下の「能登半島絶景海道の整備」でございます。国、県、市町、有識者で構成します検討会を設置しまして、ルートのハードの復旧とあわせまして、ルートや視点場の検討、あるいはブランド化に向けたロゴマークの選定を実施してまいりました。また、絶景海道の魅力の向上に向けまして、四つの柱からなる基本方針を昨年１２月に取りまとめました。これについては、具体のルートや絶景海道のロゴマークの活用方法もこの３月に決定をしております。これに加えて、ルート上でのサイクルツーリズムの推進に向けまして、モニターツアーなどと合わせて試験走行なども行っております。そうした走行環境の整備等を進めておりましたところ、国におきまして「いしかわ里山里海サイクリングルート」について、ナショナルサイクルルートとしての候補ルートにこの３月選定をされております。本指定におきま

しても取り組んでまいりたいと思っております。
　飛んで、８ページをご覧ください。２番目ですね。「恒久的な住まいとしての復興公営住宅等の整備」でございます。整備にあたりましての基本的な方針や配慮すべき点をまとめました「石川県復興公営住宅整備指針」を策定しまして、市町に周知をしております。現在９市町で団地建設の検討が進められ、そのうち５市町で既に工事に着手しております。今後も順次着工されてまいりますし、順次完成もしてまいります。引き続き、整備が着実に進められますように市町を支援してまいりたいと考えております。以上です。

【村木創造的復興推進課長】
　次に教育委員会、お願いいたします。

【塩田教育長】
　教育委員会の主な取組の進捗状況について説明いたします。
　１２ページをお願いします。丸の２つ目、「高校における創造的復興教育の推進」について説明します。創造的復興をテーマとした探究活動を行うにあたり、奥能登５校に配属された、高校と地域をつなぐ「復興探究コーディネーター」２名が、各校を巡回し、総合的な探究活動に参加・助言をし、ふるさとの復興に向けた生徒の探究活動を支援しております。先週、コーディネーターと生徒が共に活動している様子を見てまいりましたが、大変、親和性の高い様子を見ることができました。今年度は、コーディネーターを３名に増員し、探究活動のさらなる充実を図ります。また、奥能登以外の全ての全日制高校において、震災遺構の見学や語り部からの話を聞くなど、能登でのフィールドワークを行い、防災や復興について学んでいます。参加生徒からは、「被災地への支援や、災害への備えについて、自分事として考える機会になった」など、参加して良かったという声をたくさんいただいております。今年度は、これに加えまして、フィールドワーク参加生徒や奥能登の生徒、県外の防災に取り組んでいる生徒が集い、防災や創造的復興について考えるシンポジウムを開催します。
　次の「被災地の小・中学生を対象とした体験活動の機会提供」について説明します。宝達志水町以北の小･中学生を対象に、国立能登青少年交流の家や白山青年の家などを活用した、自然と触れ合う宿泊体験や季節を感じる工作体験活動を出前講座の形で実施しています。毎回、定員を超える応募があり、能登の多くの子どもたちが参加しています。今年度も引き続き、こうした自然体験活動の機会の提供に取り組んでまいります。以上で教育委員会の説明を終わります。

【村木創造的復興推進課長】
　次に警察本部、お願いいたします。

【田中警察本部長】
　警察本部から取組の進捗状況についてご説明いたします。
　資料１３ページをご覧ください。一番下の丸「デジタル通信機器の充実や防犯カメラ解析業務の効率化」についてご説明いたします。まず、「デジタル通信機器の充実」でございますけれども、警察で保有しておりますデジタル通信端末、携帯端末、スマホのようなものでございますけれども、これは一般の携帯電話回線を使用したシステムでございまして、映像伝送あるいはグループ通話を行うことができるほか、警察無線と連携させることで通信エリ

アを拡張することもできるというものでございます。この機器を災害時に集中的に運用できるよう、従来の配分を見直しまして、集中的に運用できるような配分といたしました。
　また、こうした端末が繋がらない不感地帯の対策といたしまして購入しております衛星携帯電話につきましても、部内で融通できるよう、集中的・効果的に運用できるように配布を見直したところでございます。
　次に「防犯カメラの解析業務の効率化」ということであります。従来は押収あるいは収集した防犯カメラ画像につきましては、記録媒体に保存して警察本部との間でやり取りをしていましたけれども、この度、令和７年度予算で警察署と警察本部を専用回線で結んだ解析専用ネットワークを構築させていただきましたので、今後はこれを使用しまして、被災地設置の防犯カメラ画像も含めまして、その解析業務の効率化を図ろうとしたところでございます。今後もこうした取組を通じまして、被災地の復旧・復興を支える治安対策を積極的に推進してまいりたいと考えます。警察本部からは以上でございます。

【村木創造的復興推進課長】
　次に復旧・復興推進部、お願いいたします。

【新田町能登半島地震復旧・復興推進部長】
　能登半島地震復旧・復興推進部における取組の進捗についてご説明いたします。
　５ページをご覧ください。５ページの上から２つめ「能登官民連携復興センターによる地域団体等への支援」の取組です。能登官民連携復興センターは、全国からの様々な支援の受け皿となり、復興に取り組む地域団体等に対し、支援を効果的に結び付ける広域的な中間支援組織として、令和６年１０月に設立いたしました。以来、「ＣＯＭＰＬＥＸ」などからの寄附金を活用した資金支援や、地域団体等の人材確保支援、プロボノ支援のマッチングなど、「資金」「人材」「ノウハウ」の面から復興に取り組む地域団体等を支援してまいりました。センターはこれまでマンパワー不足といった課題もあったことから、今後、人員体制の拡充や、市町や関係者との連携強化をさらに進め、取組を本格化させていくことが必要であるというふうに考えております。
　８ページをお願いします。一番上、「地域福祉推進支援臨時特例給付金による支援」及び「自宅再建利子助成事業給付金による支援」の取組です。応急的な住まいから恒久的な住まい、終の棲家への移行が大きな課題となる中で、復興基金や復興支援交付金を活用して、被災された方が希望する再建を実現できるよう支援を行ってまいりました。今回の地震で特例的に措置された「地域福祉推進支援臨時特例給付金」のほか、本県独自の支援制度として「自宅再建利子助成事業給付金」の創設、さらには、被災地での自宅再建を後押しするための「能登創生住まい支援金」を創設するなど、新築・購入の場合は、既存の制度と合わせて最大で1,000万円を超える支援制度を用意したところです。
　そのページ、一番下の「地域コミュニティ施設等の再建支援」の取組についてですが、熊本地震時と比較して補助率や上限額を拡大しまして、地域のコミュニティ活動の拠点となる集会場や寺社等の再建を後押ししているところです。引き続き、被災者お一人お一人に寄り添う姿勢で、暮らしとコミュニティの再建に向けた取組を進めていく必要があると考えております。復旧・復興推進部からは以上です。

【村木創造的復興推進課長】

以上で各部局からの説明を終わります。浅野副知事からご発言をお願いいたします。

【浅野副知事】
これまで短期のお話について振り返りがございましたけれども、上手くいっているものっていうところと、あとはＣと書かれているところについては、要するに、どこかに何かの目詰まりがあるということの自己評価になるんだと思うんですが、ただ、今ここでＡと書かれている話の一つ一つについても、多分、丹念に見ていくと、実はこっちではやっているつもりなんだけど届いていないとか、実は、地元の声を拾うと、このあたりにもう少しの配慮が必要だとか。
私のところでもずっと中間支援団体の皆さんを毎週集めての会議を１年間続けておりますけれども、県庁でやってるつもりだけど、実は、市町とのコミュニケーション、または市町と現地の間でのコミュニケーションのずれによって、こちらが思うような成果に繋がってない話っていうのは、毎週寄せられます。ですので、それを各部局の皆さんにもその都度展開をして解決をいただいたり、あとは県から市へのコミュニケーションですね。県の立場から直列に繋がっている相手先のカウンターパートの市町の部局に直接、ここはもうちょっと解釈が柔軟でいいんじゃないのとか、執行のやり方もう少し柔軟でいいんじゃないとか、むしろもうちょっと強くアナウンスしないと届いてないよとか、いろんなことを背中をタップしていただくという、この作業がとても大事だと思っています。今もずっとやっていただいてます。やっていただいてますが、やはりより一層新しい県政になってからの現場主義ということについては、そこら辺しっかりより一層やっていくということだと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。
また、そういった現場の声というか、拾ったものからまた新しい政策、要するに、ここに書かれてる話の中でさらに改善したらいい話もそうですし、拾って新しく作っていくものもそうですし、ここからが本番になっていくというか、復興の本当のシーズンになってくると思いますので、しっかり現地の声を拾いながら。
あとは、もう１つ忘れちゃいけないのが、国に対して要請する、要望する、で実現をする。その辺りをしっかり、ぜひ細かくやって、引き続きやっていきたいと思いますので、各部局において、こんなことを国に言っても聞いてもらえないんじゃないかとか、一応言ったんだけれどもなんか全然進まないんですよね、みたいなことがありましたら、躊躇なく早めに相談をいただければ、一緒になって、中央省庁に対してもしっかり投げかけていって、交渉してってことを私達も加勢しますので、よろしくお願いします。以上です。

【村木創造的復興推進課長】
続いて、酒井副知事からご発言をお願いいたします。

【酒井副知事】
全般的に見ると、取組は計画に沿った形で進んでいるのかなというふうに捉えました。ただ気になるのは、やはり進捗状況がＣのもの。２ページに総括表もありますが、特にこの中で「能登の特色ある生業の再建」、これのＣの割合が高いなというふうに思います。それぞれいろんな課題なり事情もあるというふうに思っておりますが、生業の再建の柱以外にも、例えば、先ほど報告ありましたけれども、「農地・農業用施設」とか「農業水利施設」とか、あるいは「看護職員の確保」とかですね、「福祉人材の確保」。こういった仕事に関連するよ

うな項目について、Ｃになっているものについては、仕事そのものがやはり地域の活力ということで、この部分を早期に取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、この辺りさらに力を入れていく必要があるんじゃないかというふうに思います。さらなる取組をお願いしたいと思います。

今ほどの浅野副知事の話にも少しかぶりますけれども、Ｃの項目だけじゃなくて、ＢもＡもいずれもそうですけれども、やはり現場の状況をよく各部局で把握をしていただいて、今までの取組内容とかあるいは進め方、ここに問題は本当にないのか。あるいは、またさらに工夫すべき点もあるんじゃないか。もう一歩進んで言えば、これまでやってきた中で、さらに有効な良いアプローチとか、取組なんかも考えられるというふうに思いますので、そういう観点でしっかりと検討していただいて、さらに進捗が図られるよう、次から「中期」ということになってきますので、そういう形で考えて、取り組んでいってほしいというふうに思います。よろしくお願いします。

【村木創造的復興推進課長】

最後に知事からご発言をお願いいたします。

【山野知事】

ありがとうございました。「短期」につきまして、概ね「計画以上」「計画どおり」ということも含めて、相当進んでいるんだという思いをいたしました。ただ、一方では、このＣのところもまだ３割強ありますので、しっかりと取り組んでいくことが必要だということを共通認識として持ちたいと思います。

「中期」以降ですけれども、今、改めて皆さん方のお話を聞いて、大きく３つあるんじゃないかというふうに思っています。

１つは、これからさらに本格化していく、していかなくちゃいけない、インフラの復旧ということ。加えて、実際に生活されてる方たちがいらっしゃいます。その方たちの住まいであったりだとか、生業の再建をさらに加速をさせていくということ。これが１点目。

２点目ですけれども、情報を適切・的確に発信をすることによって、もしかしたら、あるかもしれないあらぬ風評が残念ながら出てくることがあったとするならば、それらを早い段階で払拭をするということ。加えて、能登のことを忘れられないような、風化の予防ということも含めて、やはり情報の適切・的確な発信が大切になってくるんだというふうに思っています。そのためにも、交流人口の第一歩にもなっていく、観光施策というものも進めていくことが必要になってくるんだというふうに思ってます。これは観光部局だけではなくて、文化部局であろうが、教育の部門であろうが、様々な部署にも私は関係してくるんだというふうに思いますので、是非、そのことについても取り組んでほしいなというふうに思っています。

３つ目は、能登において、今現在も、そしてこれからの大きな課題とも言えます人口減少、加えて人材・人手不足ということも大きな課題になってきます。これらに真摯に取り組んでいくこと、おそらくこれは県だけではなかなか難しい。市町、国や民間の皆さんとも力を合わせて取り組んでいくことが必要になってくるんじゃないか、そのことを皆さんの報告を聞きながら、今後の３つの方向性を感じました。

そのためにもですね、また同じことを言うのかと思われるかもしれませんけれども、どうぞ皆さん現場に行ってください。僕はここにいる皆さん方の、もちろんプライベートでも現

場に行って、家族で行ったり友達と行っていろんなことを感じることも大事ですけれども、ここにいらっしゃる皆さん方のそれぞれの肩書きを背負って現場に行くってことはすごい大事なことだというふうに思っています。そこで関わっている、能登で関わってる方たちのやる気にも繋がってくると思いますし、皆さん方がそうやって帰ってきて、部署の中で共通の認識を持つことによって、それぞれの職員の皆さんの仕事の手応えになってくると思いますし、それが次の仕事へのモチベーションにも繋がってくるんだというふうに思いますので、どうぞご多用なことはよく知ってますけれども、それぞれの肩書きを背負って現場に足を運ぶということも意識してほしいなと。そのことが「中期」以降のさらなる進捗に繋がっていくんだというふうに思いますんで、心を１つにして取り組んでいきましょう。ありがとうございました。

４．閉会

【村木創造的復興推進課長】
　以上を持ちまして、「第５回石川県令和６年能登半島地震・奥能登豪雨　復旧・復興本部会議」を終了いたします。ありがとうございました。